

消費生活相談員 養成講座(大阪)*** 指定講習会を兼ねます。**

改正消費者安全法(平成28年4月1日施行)により、国民生活センターの試験が「消費生活相談員資格試験」(国家資格取得のための国家試験)となりました。今後、窓口の消費生活相談員となるためには、原則としてこの試験の合格者であることが求められます。

そこで本協会では今年も本資格試験に向けての準備講座を大阪で開催します。現在、業務についている方にも役立つ講座です。ぜひご参加下さい。

* この講座は指定講習会を兼ねています。条件を満たした方は指定講習修了証を発行します。詳細については メールで (kansai.shibu3@zenso.or.jp) あてお問い合わせください。

記**【日 程】** 2017年6月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)**【時 間】** 10:00~16:30(17、18日は9:50~)**カリキュラムは裏面****【会 場】** エル・おおさか(大阪府立労働センター)**【受講料】** 全日講座 25,000円(一般)・20,000円(会員)(資料・消費税含む)

指定講習会 15,000円(一般)・12,000円(会員)(資料・消費税含む)

※小論文添削希望者 : 添削指導料2000円 別途必要

※指定講習修了証希望者 : 発行手数料1000円 別途必要

消費生活相談員資格認定試験受験対策テキスト2017年版の他、当協会の出版物を会場で希望者に販売します。

【定 員】 50名**【申込先】** 「受講申込書」(裏面)に必要事項を明記し、郵送、FAX またはメールでお申し込み下さい。

Eメール → kansai.shibu3@zenso.or.jp

郵送 → 〒541-0041 大阪府中央区北浜2-6-26 大阪グリーンビルB1

(公社)全国消費生活相談員協会 関西事務所

FAX → 06-6203-7684

* 個人情報、本件講座事業にのみ使用し、目的外に使用いたしません。

【申し込み締切】 5月31日(水) 先着順: 定員超過の場合お断りすることがあります。**【受講料の支払方法】** ゆうちょ銀行 口座振込み

「受講決定書」が届きましたら、決定書に記載の口座へお振込み下さい。

【問合先】 (公社)全国消費生活相談員協会 関西事務所

メール kansai.shibu3@zenso.or.jp TEL 06-6203-7660

下記の注意事項をご了承の上、お申し込み下さい。

★郵便振替払込金受領書を領収証とさせていただきます。

★6月10日までの申込取消に限り、振込み料等を除き受講料を返金いたします。

★都合により、講師、時間割等が変更になる場合があります。

★当日 大阪市内に震度5弱以上の地震が発生したときは講義を中止いたします。